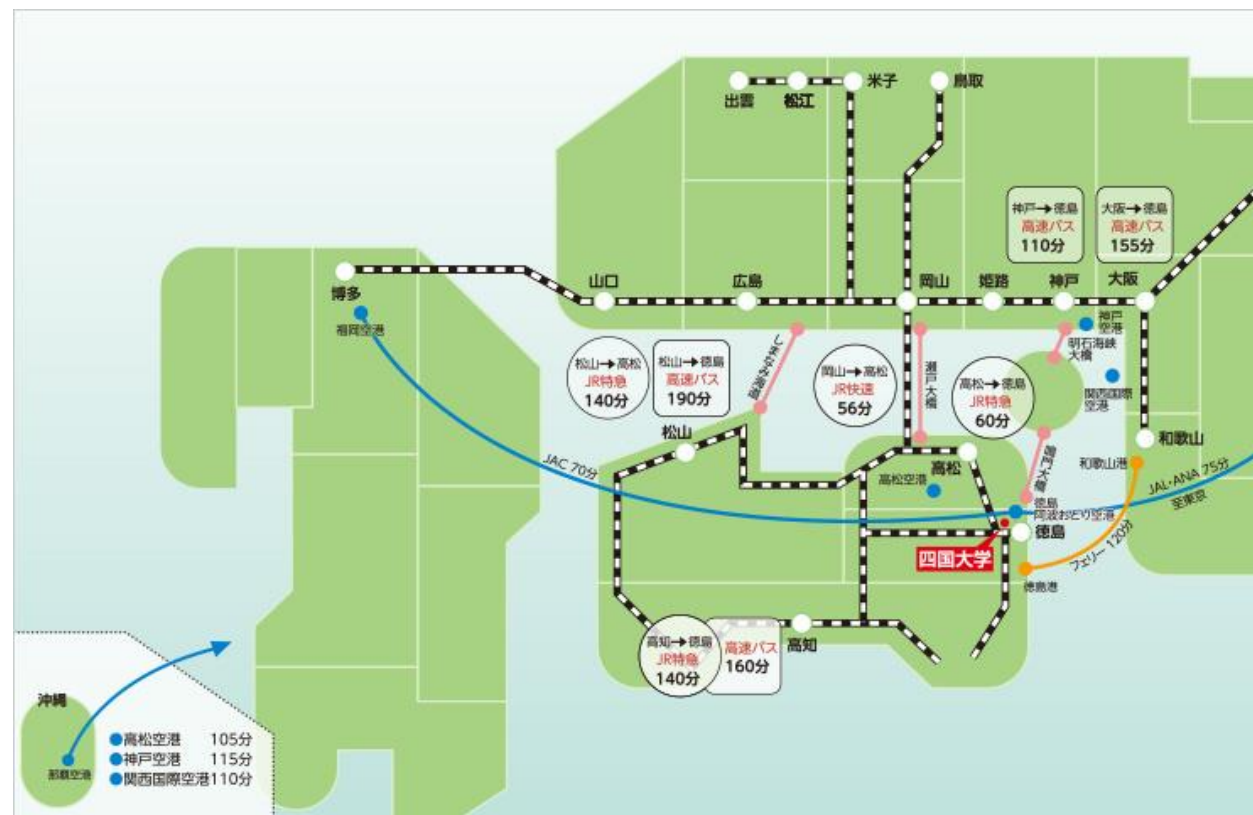


アクセス

[四国大学への交通機関]



- ・徳島阿波おどり空港より
路線バス 20分
- ・JR徳島駅からの路線バス
JR徳島駅前バスターミナル
徳島バス（吉野川大橋経由を除く）
⑭⑮⑯番のりば
「四国大学前」下車徒歩3分
徳島市営バス⑦番のりば
「四国大学前」下車徒歩3分
- ・タクシー
JR徳島駅前より本学まで約15分
- ・駐車場完備（受講生無料）



願書提出先及び問い合わせ先

四国大学 教育支援課
〒771-1192 徳島市応神町古川 TEL(088)665-9922
<http://www.shikoku-u.ac.jp/>



職業実践力
育成プログラムBP

Brush up Program
for professional

2022年度
(令和4年度)

科目等履修生募集要項

四国大学大学院 税務・会計プログラム
(履修証明プログラム)

人が集まる「人」をつくる、大学。



目 的	この制度は、現在、企業・自治体に従事している方、あるいは税務・会計業務に従事しようとしている方に向けて、高度な専門的知識を修得して能力を高めいただくために、本学経営情報学研究科に税務・会計プログラム(履修証明プログラム)として開設しました。 なお、このプログラムは文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」の認定を受けています。
開設する研究科	経営情報学研究科
履 修 資 格	次の①または②の要件を満たす者とします。 ①主に税務・経理に関する大学を卒業した者。 ②税務・経理業務の実務経験が3年以上で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。
定 員	10名
出 願 書 類	1 願書(本学所定の用紙) 2 履歴書(写真貼付) 3 最終学校の卒業(修了)証明書 4 検定料の受領確認書(本学所定の様式で経理課受領印押印済のもの) * 提出された書類の個人情報については、目的以外には使用しません。 * 外国人留学生は、上記の他に別途提出書類が必要です。
出 願 期 間	【前期】 令和4年2月 1日 ～ 令和4年3月16日 【後期】 令和4年7月15日 ～ 令和4年8月31日
出 願 先 及 び 問 合 せ 先	教育支援課 科目等履修生担当 〒771-1192 徳島市応神町古川 TEL 088-665-9922 FAX 088-665-9932 * 出願期間中の受付時間 9:30～16:30 (土・日・祝日をのぞく)
選 考 ・ 許 可	授業科目担当者の承認のうえ、当該科目開設大学院において選考し、学長が許可します。
履 修 手 続	1 合格の通知を受けた者は、誓約書を提出してください。 2 履修料納入者には、科目等履修生証を交付します。
履 修 料 等	四国大学大学院税務・会計プログラムパンフレットのとおりで。 ・検定料 免除 ・登録料 免除 ・履修料 10,000円(1科目2単位)

費 用 の 負 担	実験・実習等に要する費用は、必要に応じ科目等履修生の負担とします。
履 修 可 能 科 目 ・ 単 位 数	【必修科目:各科目2単位】 税法特論Ⅰ・税法特論Ⅱ・会計学特論・租税政策特論・公会計特論 【選択科目:各科目2単位】 経営学特論・地域経営特論・会社法特論・経営管理特論・管理会計特論
履 修 期 間	1年間 (令和4年4月 3日入学 ～ 令和5年3月16日修了) (令和4年9月24日入学 ～ 令和5年9月23日修了) ・前期 4月 3日 ～ 9月23日 ・後期 9月24日 ～ 3月16日
授 業 の 受 講	1 授業は、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインで実施することがあります。 2 オンラインで実施する場合、ポータルシステム及びmanaba courseを使用します。使用方法については、事前に説明します。
修了要件及び資格認定・履修証明書交付	授業科目を履修し、試験内規及び学業成績評価規則に基づき、合格した者には、所定の単位を認定します。 【修了要件:必修科目5科目10単位を含む12単位を修得】 修了者には、「四国大学大学院税務・会計エキスパート」の四国大学認定資格を付与するとともに、履修証明書を交付します。
諸規則の遵守	科目等履修生は、本学の諸規則を守り、所期の目的を達成するよう努めなければなりません。科目等履修生に関し必要な事項は、学則および四国大学科目等履修生規則を適用します。
履修の中止等	科目等履修生が本学の諸規則に反する行為または科目等履修生として相応しくない行為を行った場合は、科目等履修生の身分を剥奪し、授業科目の履修を中止します。また、受講を許可された科目の取消しを希望する場合は、教育支援課へ申し出てください。
留 意 事 項	1 身体に障がいのある方で、特別な配慮を必要とする場合は、出願前に教育支援課へ相談してください。 2 納入した受講料は返還しません。 3 履修期間終了後、引き続き科目等履修生として履修を希望する場合は、検定料・登録料は徴収しません。 4 履修期間終了後は、科目等履修生証は返還しなければなりません。 5 連絡事項は、ポータルシステム及びmanaba courseを使用するので確認してください。